

乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)



乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育)

保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもが「病気回復期」にあり、集団保育が困難な期間、保護者が就労等の都合で家庭での保育ができない場合、一時的に預かり保護者の子育てと就労の両立支援をします。

実施施設	高崎市病後児保育室ありんこ(独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター内)
利用定員	1日9名(先着順で決定)
利用対象児童	市内に住所を有し、次のいずれにも該当する場合 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもで病気回復期にあり、入院治療の必要はないが安静にしていなければならない、集団保育が困難である。 ・保護者が勤務の都合、疾病、事故等やむを得ない理由で家庭での保育ができない。
申し込み方法	① 利用希望の前日の午後5時までに市役所保育課1階12番窓口へ直接申し込むか、電話で予約をおとりください。 ② 利用当日の申し込みもできます。午前8時30分から電話等で空き状況を確認のうえ予約をおとりください。
利用料	日額 2,000円(利用当日お持ちください)
利用日保育時間	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前7時30分～午後6時 ・連続利用は7日間
給食等	・離乳食(中・後期、おやつなし)と幼児食(おやつあり)があります。 ・上記以外で、下記の①から③に該当する方は、保護者の方が昼食を用意してください。 ① 通常の給食以外の食事等(ミルク、アレルギー除去食等)が必要な場合 ② 利用前日の申し込み時間が午後4時45分以降の場合 ③ 利用当日の申込の場合 (①から③の場合も利用料は変わりません)



問い合わせ

* 国立病院機構 高崎総合医療センターには、お問い合わせをしないでください。

高崎地域	▶ 本 庁 保 育 課	027-321-1246
倉渕地域	▶ 倉渕支所	市民福祉課 027-378-4525
箕郷地域	▶ 箕郷支所	市民福祉課 027-371-9055
群馬地域	▶ 群馬支所	市民福祉課 027-373-2381
新町地域	▶ 新町支所	市民福祉課 0274-42-1238
榛名地域	▶ 榛名支所	市民福祉課 027-374-5112
吉井地域	▶ 吉井支所	市民福祉課 027-387-3133

産後ママヘルパー派遣事業

産後ママヘルパー 派遣事業

出産後のお母さんの精神的・身体的負担の軽減のため、ヘルパーを派遣して家事等を援助し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援します。



対象者	高崎市内に住所のある退院後6ヶ月以内(双児などの場合は退院後1年以内)の人で、育児・家事等を支援することのできる家族がいない人。
サービスの内容	① 乳児のむくみ介助及び育児支援 ② 在宅での兄弟・姉妹の世話 ③ 食事の準備及び後片付け ④ 居室等の掃除及び整理整頓 ⑤ 衣類の洗濯 ⑥ 生活必需品等の買い物 ⑦ 育児や日常生活の相談・助言 ※このサービスはお母さんが家にいることが条件です。お母さんの外出のためにヘルパーがお子さんを預かることはできません。
利用期間	出生した乳児の退院後6ヶ月間、派遣回数は、30回(1日につき1回2時間)以内。双児などの場合は、その退院後1年間、派遣回数60回(1日につき1回2時間)以内。
実施期間・時間	月曜日～金曜日(土・日・祝日・振替休日及び12月29日から翌年1月3日を除く)の午前8時～午後6時。
申し込み受付	利用日の7日前まで(緊急の場合は、この限りではありません)に申込書を保育課に郵送またはFAXで申し込むか、高崎市ホームページから電子申請で申し込むか、市役所保育課1階12番窓口へ直接申し込んでください。
利用料金	1回(2時間)1,000円(ただし、生活保護世帯は無料)



問い合わせ

本 庁 保 育 課 027-321-3848 (産後ママヘルパー担当)